

平成31年度（第13回）瀬戸みやげ推奨品選定事業募集要綱

目 的

瀬戸市ならではの「みやげ品」を選定し、消費者に品質の高い商品を提供するとともに、新たな商品の発掘・育成・品質向上を推進し、瀬戸市の商工業者の発展や観光産業の振興を図ることを目的とします。

主催者

主催：瀬戸商工会議所

募集期間

8月26日（月） から 10月18日（金）まで

出品について

商 品：観光や贈答用のおみやげ品としてふさわしいもの
食料品、陶磁器、工芸品、民芸品など

出 品 者：瀬戸市内に事業所を有する瀬戸商工会議所の会員事業所
※非会員の方は、瀬戸商工会議所への会員加入後にお申し込みください。

出品点数：1事業所3点まで

そ の 他：消費者からの問い合わせに迅速に対応できること
PL保険等に参加していること
各商品に関して法の規則に遵守していること



参加料

無料 ※ただし、推奨品に認定された際に、おみやげガイド等の作成費負担金として
30,000円をお支払いいただきます。

認 定

選定会において下記の選定基準で審査し、基準に達した商品を認定します。
有効期間は令和2年4月1日から令和4年3月31日です。

- (1) 郷土色が豊かなもの
- (2) 品質・包装・デザイン等が優れている
- (3) みやげ推奨品にふさわしく価格が適正である

瀬戸みやげ推奨品 申込書

事業所

事業所名			
住所	〒		
販売場所	(住所と異なる場合のみ)		
電話番号		FAX	
ホームページ			
定休日			
担当者		MAIL	

商品

商品名	価格（税込）	商品説明（100文字以内）
	円	
	円	
	円	

※パッケージデザインなどのお困りごとがございましたら口に✓をご記入ください。

販売方法（商品の販売方法について特記事項がある場合はご記入ください。）

(例) 事前に予約が必要、数量限定、期間限定など

お申し込みについて

申込書に必要事項をご記入のうえ、商品の現物または見本と合わせて当所までご郵送、もしくはご持参ください。 **10月18日（金）必着**

※食品のような日持ちしない商品については、あらかじめ申込書をご提出いただき、後日ご案内する選定会開催日までに「選定会で使用する商品現物と試食用の商品」をご持参ください。

お問い合わせ

瀬戸商工会議所 総務企画課

〒489-8511 瀬戸市見付町38-2

TEL (0561) 82-3123